

経済建設委員会会議録

平成24年2月27日

10時00分

開 会

11時41分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時00分 開会

○佐々木委員長

これより経済建設委員会を開会いたします。本日の委員会の進行ですが、初めに下水道課より公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画についての説明があります。その後、委員会を一たん休憩しまして平成24年第1回定例会に関する説明会を開催いたします。

なお、委員会の議件2番、その他では行政視察の実施について予定しておりますが、これは説明会終了後に委員会を再開して行いますので御承知おきください。

では1件目の議件でございます。公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画について説明願います。

○伊藤下水道課長

それでは公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画について御説明申し上げます。資料1号と別紙1を合わせてごらん願います。

策定の背景でございますが、国では高金利の地方債が地方公共団体及び地方公営企業にとって大きな財政負担となっていることから、軽減措置として人件費・物件費の経費削減やコストに見合った料金適正化を盛り込んだ経営健全化計画を策定した地方公共団体を対象に5パーセント以上の高金利地方債について公的資金の補償金免除繰り上げ償還を認めることとなりました。

策定の理由についてですが、繰り上げ償還は本計画を策定し承認されることで、補償金を免除した元金みの繰り上げ償還が可能となり財政負担の軽減効果があることから、公共下水道事業では平成19年度に平成23年度を目標とする計画を策定し平成21年度まで実施しておりましたが、利率5パーセント以上高金利の起債が一部残っております。今般、平成27年度を目標として再度計画が承認されることとなることから、平成23年度を初年度とする網走市公共下水道経営健全化計画を策定したものでございます。

計画の概要でございますけれども、経営の効率化につきましては本計画に先行して職員定数の見

直しや浄化センターの維持管理業務の包括的民間委託などの人件費等の軽減対策を進めてきたほか、平成17年度には収入の確保を図るため、使用料の改定を行ってきております。

下水道事業につきましては一部地区を除きましてほぼ整備が終了しており、今後は浄化センター、スラッジセンター、コンポストヤード、各ポンプ場等、各施設の機械電気付帯設備等の計画的な点検整備、保守及び改築更新が必要になってくることから、本計画におきましては緊急性や優先性等を考慮し、必要最小限の建設事業を行うこととし、さらに未水洗化家屋の加入促進、下水道使用料の収納率向上等収入確保に向けた取り組みを図ることとしております。

対象となる起債は資料の別紙1に記載のとおりであります。以上で説明を終わらせていただきます。

○佐々木委員長

皆さんのほうから何か質問はありますか。

○平賀委員

経営の健全化に資することとして理解させていただきます。料金のほうは平成17年度に改定を受けて利用されていますけれども、今回のことによっても料金の将来的な見直しというのは当然影響が出てくると思いますが、当面の間はまだ下水道はやっていけるという見通しだということで理解していいでしょうか。

○伊藤下水道課長

そのとおりでございます。

○平賀委員

わかりました。料金もできるだけ上がらないのが使われる人にとってはいいのだろうと思いますけれども、そういった意味ではこの計画でいいのではないかと思います。

○佐々木委員長

そのほか。

○山田委員

質問ですけれども、経営健全化計画を立ててこのように繰り上げ償還をするという形でありますけれども、その中でここに書いてある下水道料金

の収納率向上、収入確保について取り組みを図るとありますけれども、これ下水道料金の収納率というのはどのくらいなのでしょう。

○下間水道部長

下水道料金につきましては、皆さんの御家庭にも請求させていただきますけれども、水道料金と一緒に合わせて徴収させていただいています。ほぼ水道料金と同等の収納率ですが、水道料金でいきますと水道料金については企業会計ということで3月末に決算をして、一般会計のように5月までの会計期間、猶予期間設けていませんので実質決算表では97.8パーセントなのですが、一般会計と合わせて5月までのことで考えればほぼ99パーセント程度の収納率になっておりますので、下水道もその程度になっております。

○山田委員

健全化計画に何ら影響のない収入を確保するという形でよろしいですね。

○下間水道部長

99パーセント近くいっておりますけれども、さらに収納率の向上を図るということで計画上ではやっております。

○佐々木委員長

その他ございますか。

○近藤委員

1点確認なのですが、繰り上げ償還ということなので、当初の償還ペースよりも財政コストが圧縮できるという見立てで行っていると思いますが、具体的にどれくらい圧縮できるのかというのは数字としてわかりますか。

○伊藤下水道課長

平成19年度から22年度までやっておりまして、単年度で初年度は2億円、次年度は1億円強という形で、かなり金額は圧縮されております。今回の金額は補正予算で説明しますけれども、今回700万円位ですので140万円くらいの効果がみられると考えております。

○近藤委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほか質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

この案件に関しましては了承ということで進めたいと思います。

次に委員会としての案件はこの1件です。理事者側からそのほか何か案件お持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員側からは何か、その他ございますか。

○平賀委員

室蘭で御承知のとおり逮捕される事件が発生しました。随意契約に関して。あれを見ていると、随意契約の関係でチェックをする体制になかったのが原因だと。主幹の方が発注権限を持っていて、その上司の人たちが発注そのものをチェックしていないということがあの事件の寸隙だと言われているのですが、網走市ではどういう体制になっているのか。類似の事件が発生しないことはもちろん大事はことなので、どのようになっているのか現状をわかる範囲で聞かせていただきたいと思います。

○大澤副市長

当市の工事の発注等につきましては指名競争入札という形をとってまして、指名委員会というのがございます。委員長はその当該事業の責任部長という形で、その都度、指名委員会を開催し、指名する相手をそこで決めているということで発注しております。室蘭の場合は逮捕された方がそういった手続きの中でやったのかどうかということにはわかりませんが、私どものところはそういった形でしておりますので同様のことはございません。

○平賀委員

指名競争入札については理解させていただきました。室蘭で起きているのは随意契約の中でのことのようにです。随意契約の場合にチェック体制がなかったので事態が発生したということが、報道で出てきている情報ですけれどもその点はどうで

しょうか。

○大澤副市長

随意契約の場合は随意契約に該当する要件等々があろうかと思います。そういった中でその相手しか事業実施できないだとか、そういった要求に基づいて随意契約という形になろうかと思いますけれども、その業者を選定するということにつきましては当然、私のほうにも事前に決裁が上がってきますのでそういったところでチェックしております。

○平賀委員

チェック体制は構築されているということで理解しました。一応、念のために聞かせていただきました。引き続き同様の事件が発生しないと思いますけれども、何らかの注意喚起等を含めて取り組んでいただきたいと思います。

○佐々木委員長

そのほかよろしいですね。では、いったんここで委員会を休憩いたしまして、理事者の入れ替えを行い説明会を行いたいと思います。

午前10時11分 休憩

午前11時35分 再開

○佐々木委員長

経済建設委員会を再開いたします。先ほど申し上げましたとおり、この後は新年度の行政視察について協議を願いたいと思います。最初に行政視察を実施するかどうかをまず皆様に御意見を伺って、それから進めていきたいと思います。

○平賀委員

実施するということで。

○佐々木委員長

皆さんも実施するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では皆様から実施をするという意見をいただきましたので、日程、視察項目などについて協議を願いたいと思いますけれども、最初に日程をまず決めていきたいと思います。参考に申し上げますと、総務文教委員会が5月7日の週、生活福祉委

員会が5月14日の週ということで予定しているそうです。ただし必ず別の日程でなければならないということもありますので、皆さんの必要な日程、都合等もあると思いますので、皆さんからの日程の案で決めたいと思います。

最後の週になると、委員会などの兼ね合いが出てきます。

(「21日の週」の声あり)

○佐々木委員長

21日の週で大丈夫でしょうか。

そういうことであれば、委員会が重複しないほうがよいので。21日の週ということで一応決定したいと思います。

候補地及び視察項目の選定方法についてなのですが、今回は5月視察ということで、年度の変り時期ですので、3月中旬ぐらいまでには候補地等を決めておかなければいけないそうです。きょうは皆さんまだいろいろな案等々を具体的にはなかなか思いつかないと思いますので、3月9日の付託後の委員会の中で皆様から具体的に上げていただくのがいいかなと思います。ただ、今現在、前回の行政視察の取りまとめのときに来年度どのような方向で考えていくか、どのようなことを視察したいか考えておいていただきたいということでは申し上げておきましたので、何か案があるようでしたら御発言いただいてもよいかと思います。

ある人はこの場でお話していただいて、さらに9日の日にまた全体意見を聞きながら煮詰めていきたいと思います。

○近藤委員

前回の行政視察に帰ってきてからの議論だったと思うのですが、網走市の中でどういう課題を感じていて、それに対する処方箋を見出すために行政視察に行くという前提があるので、まずこの街の中で何を課題に感じているのかという前提条件を示した上で行き先を選定していくことが必要と思っています。

具体的に行きたいところといいますか、見てみたい部分はたくさんあるのですが、たとえば今回新年度予算でも網走市の特産品の販路拡大などと

いう項目が入っていますが、市としてもいろいろプロモーションをやったりですとか、ホテルで料理パーティーを行ったりしていますけれども、ITを使った販路拡大を行政主導でやっている事例として、佐賀県武雄市でフェイスブックを使って市役所の信頼性を活用して地場製品の販路を拡大していくという取り組みをやっている事例もあります。これは本当に行政が主導で、市長がやっているという取り組みでもありますけれども、そういったものを直接見聞きをしたいということもあります。

あと、公共交通で言うと連携計画のもとでコミュニティバスとかオンデマンド型タクシーであったりという話が予算の中で出ていましたけれども、私としては流氷が接岸する環境都市網走という点では、財政状況が今後好転して借金がせめて半分くらいになったら路面電車を網走の街に作れないかというふうに思っておりまして、そういう点では富山市がやっているライトレールの取り組みを直接見てみたいという思いもあります。

今のところは以上であります。

○佐々木委員長

委員長としても実はいろいろと腹案は持っているのですが、あと皆さん特に今のところまだ煮詰まっていないという状況でしょうか。

そうしましたら、3月9日に付託後の委員会の中でしっかりと協議し方向性を決めていきたいと思っておりますので、いろいろ案がありましたら事務局か正副委員長のほうにお声をかけていただいて、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、行政視察につきましては、日程的には5月21日の週ということで押さえておきまして、3月9日に内容を決めていくということで、きょうはこの程度にしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で経済建設委員会を終了いたします。

午前11時41分 閉会